

議題 2 (委員会決裁事項 (規則第 3 条第 1 号))

大阪市立の高等学校等移管計画 (案) について

標記について、別紙のとおり決定する。

なお、校名の正式決定については、条例により定める必要があることから、令和 2 年 9 月定例府議会に、大阪府立学校条例の一部改正の議案を提出する予定である。

令和 2 年 8 月 31 日

大阪府教育委員会

大阪市立の高等学校等移管計画（案）

1. 移管の対象と時期

- 大阪市立の高等学校等については、令和4年4月に大阪府へ移管するものとする。
- 市立高等学校の再編整備の方向性については、「3. 再編整備の方向性」のとおりとする。
- デザイン教育研究所については、移管対象とせず大阪府で運営を継続する。

2. 移管に関する対応方針

項目		方針
財政	資産・負債	<ul style="list-style-type: none"> ○土地、建物、工作物及び備品等については、大阪市より大阪府に対して無償譲渡する。（移管する施設等については、府市で協議を行った上で、府立学校の運営に必要なものは移管しない。なお、移管時点で工事中の学校については、大阪市における工事終了後、すみやかに無償譲渡を行う。） ○現在の南高等学校、西高等学校の土地・建物は無償譲渡の対象外とする。 ○移管後の起債償還費については、大阪府において負担する。
	施設整備費等	<ul style="list-style-type: none"> ○移管に係る初期費用については大阪府において負担することとし、引き続き、その負担方法については協議を行う。 ○移管までに実施する必要がある施設設備整備等については、大阪府が実施する。 ○移管後、建替え等に係る経費については、大阪府において負担する。
	移管後の学校運営に係る経費	○大阪府において負担する。
教育内容等	学校運営	○大阪府立学校条例に基づいて運営する。
	移管後の学校名	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年4月開校予定の新高等学校（扇町総合高等学校、南高等学校、西高等学校の統合校）の校名は、桜和高等学校に決定。 ○大阪市立高等学校（所在地：枚方市）の校名については、大阪府立いちりつ高等学校とする。 ○上記以外の学校については、基本的に現在の校名とするが、学科改編等により変更の必要が生じた場合は、府において決定する。
	教育課程等	○「3. 再編整備の方向性」のとおりとする。
	大阪府で行ってきた事業	○大阪府で行ってきた事業については、府の類似事業の活用も検討のうえ、原則、府において実施する。
組織、人員	教員配置	○大阪府の配置基準に基づき、教職員を配置する。
	退職手当	○教職員の退職手当に係る財源負担等については、引き続き協議を行う。
	サービス／研修／健康管理／給与・旅費	○大阪府の基準を適用する。
その他移管に向けた調整		○円滑な移管に向け、引き続き協議が必要な項目については、府市協力して必要な課題解決を行う。

3. 再編整備の方向性

種類	学校名	所在地	検討状況
普通科系	桜宮	都島区毛馬町	<ul style="list-style-type: none"> ○基本的に現状のまま令和4年4月に移管する。 ○東高等学校、大阪市立高等学校の英語科、理数科については、移管後に、府立における専門学科との整合性を検討する。 ○汎愛高等学校の武道科については、令和4年度から体育科と武道科を一本化し、体育科「体育コース（仮称）」「武道コース（仮称）」としてこれまでの教育内容を継承・発展させる。 ○令和4年度に2・3年生が在籍する南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校については現状のまま移管後、令和6年3月に閉校する（予定）。 <ul style="list-style-type: none"> ・南高等学校、西高等学校、扇町総合高等学校は令和4年4月の桜和高等学校設置に合わせて、令和4年度選抜から募集停止する。 ・南高等学校、西高等学校は令和3年度末まで現在の校地・校舎を利用する。令和4年4月からは扇町総合高等学校の校地・校舎を活用し、桜和高等学校と南・西・扇町総合高等学校を併置する（令和5年度末まで）。
	東	都島区東野田町	
	大阪市立	枚方市	
	汎愛	鶴見区今津中	
	南	中央区谷町	
	西	西区北堀江	
	扇町総合	北区松ヶ枝町	
商業系	大阪ビジネスフロンティア	天王寺区烏ヶ辻	<ul style="list-style-type: none"> ○現4校を令和4年4月に移管するが、ここ数年の志願状況を踏まえ、以下のとおり各校の魅力化を図る。 <p>【大阪ビジネスフロンティア】 高度なビジネス系資格に挑戦するとともに、より高い英語運用能力の習得をめざし、より進学に特化した商業高校をめざす。</p> <p>【淀商業】 地域に密着した教育活動（地域ボランティア等）について魅力化を図る。</p> <p>【鶴見商業】 産業界・地域コミュニティとの連携を推進することにより、商品開発等に関する教育活動について魅力化を図る。</p> <p>【住吉商業】 キャリア教育をより充実させるとともに、地域観光資源を活用することにより、観光ビジネスに関する教育活動について魅力化を図る。</p>
	淀商業	西淀川区野里	
	鶴見商業	鶴見区緑	
	住吉商業	住之江区御崎	
工業系	都島工業	都島区善源寺町	<ul style="list-style-type: none"> ・都島工業については、全学科（系）からでも進学可能な学校として、教育内容をさらに充実・発展させ、魅力化を図る。また、現状のまま移管するが、移管後、早い時期に総合募集制に改編する。 ・泉尾工業、東淀工業、生野工業については、再編整備の対象校とし、移管後、新工業系高校を開設する。新工業系高校の開設時期及び3校の募集停止の時期については今後検討する。 ・工芸については、現状のまま移管する。
	泉尾工業	大正区泉尾	
	東淀工業	淀川区加島	
	生野工業	生野区生野東	
	工芸	阿倍野区文の里	

中高一貫	咲くやこの花	此花区西九条	○現状のまま令和4年4月に移管する。令和4年度選抜より、中学校の通学区域については府内全域とする。
	水都国際	住之江区南港中	
昼夜間 単位制	中央	中央区釣鐘町	○現状のまま令和4年4月に移管する。
夜間 定時制	都島第二工業	都島区善源寺町	○令和4年度入学生から、都島第二工業は都島工業定時制課程総合学科、第二工芸は工芸定時制課程総合学科とし、それぞれ都島工業全日制課程、工芸全日制課程と併置する。 ○令和4年度選抜より、都島第二工業及び第二工芸は募集停止し、令和6年度末に閉校する（予定）。
	第二工芸	阿倍野区文の里	

